

平成29年度第3回 札幌市国民健康保険運営協議会の概要

1 日 時

平成30年(2018年)2月13日(火曜日)午後6時30分～午後7時38分

2 場 所

札幌市役所6階 1号会議室

3 出 席 者

(1) 運営協議会委員

12名(別添のとおり)

(2) 事務局

保険医療部長、保険企画課長、保険事業担当課長、国保健康推進担当課長他

4 審議事項

議案第1号 平成29年度国民健康保険会計補正予算について

ア 説明の趣旨

・療養給付費等負担金については、当年度に概算で交付され、翌年度に精算する仕組みになっている。平成28年度分について精算の結果、超過交付となった分を国へ返還する。

イ 協議結果 了承された。

議案第2号 国保都道府県単位化に伴う条例改正について

ア 説明の趣旨

【札幌市国民健康保険条例の改正について】

・賦課総額の算出方法の改正、減免額の総額を賦課総額に合算する改正、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の算出に用いる被保険者数及び世帯数の定義の変更を行う。

【札幌市基金条例の改正について】

・現行の保険給付に限定した規定から、国民健康保険事業に必要な場合に基金の処分ができるよう改める。

イ 協議結果 了承された。

議案第3号 平成30年度国保事業費納付金等について

ア 説明の趣旨

・9月の運営協議会の後に2回(11月の仮係数による本算定と2月の確定係数による本算定)、北海道から納付金の額が示されており、11月の数字は前回運営協議会で示した額より増えたが、2月の数字は11月より減少した。最終的には、納付金算定結果をもとに算定した保険料賦課総額に対して、一部の算定項目を最新の数値に置き換えるなど、札幌市としての考慮を加えて必要な額を見込んだ。

この結果、一般会計からの法定外繰入を行わなくても一世帯当たりの平均保

険料は現行より低くなる見込み。

イ 主な質疑

Q. 札幌市としての考慮を加えた保険料賦課総額が7億くらい減っているが、その理由として最新の数値に置き換えたことが主だということだったが、そのほかにも何か理由があるのか。

A. 保険料以外の札幌市独自に公費として入ってくる分や一般会計からの繰入金、また独自の事業費や収納率など細かく精査した結果、この金額となった。

ウ 協議結果 了承された。

議題第4号 平成30年度国民健康保険会計予算について

ア 説明の趣旨

・ 予算総額は、1,862億円を計上。都道府県単位化による会計の改正により、平29年度予算に比べ18.7%減。

・ 賦課限度額の引き上げと保険料軽減判定所得の見直しを実施。

・ 保健事業では、特定健診の受診率向上対策、高齢者を対象とした施術費制度をこれまでと形を変えて実施する。

・ 医療費・給付費については、被保険者数・一人当たり医療費の減少に伴い、前年度予算比で減少となる見込み。

・ 一般会計繰入金項目の整理を行った。また、都道府県単位化による公費の拡充や納付金制度により保険料の負担軽減のための法定外繰入を行わないことなどにより、平成29年度予算に比べ16億円減の211億を見込んだ。

イ 協議結果 了承された。

議題第5号 札幌市国民健康保険保健事業プラン2018について

ア 説明の趣旨

・ 第3期特定健康診査実施計画と第2期保健事業実施計画を合わせたものであり、計画期間を平成30年度から6年としている。

・ 目標値について、札幌市では国の考え方や札幌市の健診受診率の伸び率を勘案して、平成35年度の目標値を、健診は31%、特定保健指導は23%と設定。

・ 保健事業の展開については、ターゲットを絞った未受診勧奨を継続し、受診券の郵送方法を個人単位に変更する予定。また、受診率の高い地域を表彰し、地域における健康意識の醸成を図りたい。

イ 主な質疑

Q. 具体的なプランがあまりなく迫力不足に感じる。また、6年間のプランなので、名称に2018を使用しない方が良いのでは。

A. 特定健診・特定保健指導を主体とした保健事業の展開は、健診の受診率向上のための受診勧奨と未受診勧奨、また、保健指導利用率の向上しかないのが現状である。名称については、2018をスタートとしたプランという意味合い。

ウ 協議結果 了承された。